

令和7年度会計年度任用職員の二次募集について

- 1 職種、勤務先、採用予定者数、任用期間等 募集一覧表のとおり
- 2 受験資格
 専門職については、有資格者又は資格取得見込みの人。(資格等欄参照)
 専門職以外については、町内在住者を優先。
- 3 試験を受けられない者 地方公務員法第16条に該当する者
- 4 試験
 (1) 日時、場所については、担当課から別途連絡します。
 ※面接時間等詳細については申込の締切後、文書にて連絡します。
 (2) 方法 ◇面接試験：個別面接による口述試験
 ◇書類審査：応募書類により志望動機、資格、経歴等

- 5 受験手続き及び受付期間
 ◎ 申込書は町ホームページからダウンロードしてください。
 ◎ 申込書に必要事項を記入し、写真(申込前3ヶ月以内に無帽で正面から上半身を写した縦4cm、横3.5cmで本人と確認できるもの)を添付のうえ役場総務課に提出してください。
 ◎ 受付期間は、3月5日(水)から3月12日(水)午後5時までです。
 なお、郵送されてもかまいません。(必着)
- 6 その他注意事項
 受理した提出書類は返却いたしませんので、ご了承ください。
 本試験に関して収集した個人情報については、試験の選考、通知書の発送及び採用手続き以外には利用しません。
- 7 問合せ先
 智頭町教育委員会事務局教育課 大空(電話 75-4111)

	職種(勤務場所)	資格等	業務内容	週当たり勤務時間	勤務時間	採用予定者数	報酬額	期末手当	時間外手当	社会保険	担当課
1	保育士 (ちづ保育園)	保育士	一時保育・保育業務	29時間	原則月曜日から土曜日のうち左欄記載の週当たり勤務時間ただし、週休日・祝日勤務等を含む時間外勤務の場合あり	1人	月額148,030円 ～ 168,836円	○	○	○	教育課

その他勤務条件等

任用期間	採用日の属する会計年度の末日までの期間 ※勤務実績等により再度任用する場合あり(2回まで最長3年) ※勤務年数による職員募集に対する応募制限無し ※任用後1カ月間は条件付き採用期間	休暇等	年次有給休暇 ※勤務日数、勤務期間によって異なる (例:週5日勤務の場合年間12日～20日) 【有給】夏季休暇・年末年始休暇・結婚休暇・子の看護休暇・忌引休暇、産前産後休暇等 【無給】育児休業制度等 (※)別途取得要件あり
報酬	報酬額は、現時点における予定額(地方自治体における勤務経験年数等を勘案し、上記の範囲内で決定) 職員の給与改定による変動あり	駐車場	町有地を駐車場として利用する場合は、駐車場協力金が必要です。
諸手当等	通勤費は、職員の支給基準に準じて支給 時間外勤務手当は、勤務実績に応じて支給。(上の表で○の場合で、1週間の勤務が38時間45分を超えた場合または1日の勤務が7時間45分を超える場合) 期末手当、勤勉手当は、週15.5時間以上の場合支給 期末手当支給月数:年2.5月 勤勉手当支給月数:年2.1月 ※ただし、任用初年度は年2.9月 条例規則等の改正による変動あり	社会保険等	鳥取県市町村職員共済組合に加入(健康保険)(上の表で○の場合のみ) 厚生年金保険・雇用保険加入あり(上の表で○の場合のみ) 労災保険又は公務災害補償制度あり 上の表で△は週20時間を超える場合